

有害鳥獣の捕獲を実施します!!

実施中は安全な捕獲に努めてまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- 1 実施期間
令和6年5月12日（日）から令和7年3月31日（月）
（重点捕獲日以外にも、必要に応じて捕獲を実施します）
- 2 対象鳥獣
カラス類（ハシブトカラス、ハシボソカラス）
小型獣類（タヌキ、ハクビシン、アライグマ、イノシシ）
- 3 重点捕獲日（カラス類）
5月12日（日）から7月28日（日）までの毎週日曜日
（6月16日（日）、6月23日（日）を除く。）
予備日8月4日（日） 荒天中止
- ◆ 実施時間
日の出から日没まで
（重点捕獲日は日の出から午前8時頃まで）
- 4 実施区域
富里市内全域（市街地を除く）
- 5 捕獲方法
ライフル銃以外の猟銃、空気銃、箱わなによる捕獲
- 6 実施者
富里市鳥獣被害対策実施隊

担 当 経済環境部農政課農業振興班
担当者 石井（智）、鵜川
電 話 0476－93－4943（直通）

有害鳥獣捕獲事業実施地区及び回覧地区位置図

凡 例	回覧地区	地区名(太字)
	捕獲予定実施地区	

